

第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（心血管疾患）

第1節 心血管疾患の基本的な事項に関する周知

1 心不全

(1) 心不全の特徴

心不全とは、心不全学会においては「なんらかの心臓機能障害、すなわち、心臓に器質的および／あるいは機能的異常が生じて心ポンプ機能の代償機転が破綻した結果、呼吸困難・倦怠感や浮腫が出現し、それに伴い運動耐容能が低下する臨床症候群」と定義されています。

特定の病気の名称ではなく、様々な病気を原因として心臓が悪い状態になることを指しており、ポンプのように血液を全身に送り出して体内に酸素や栄養素を運んでいる心臓の機能が、様々な原因で発揮できなくなっている状態であり、体内を循環する血液が足りなくなることで、全身に様々な影響を及ぼします。

(2) 心不全の原因疾患

心不全を引き起こす心臓に関係する病気として、

- ・ 高血圧症（血圧が高くなる）
- ・ 心筋症（心臓の筋肉自体の病気）
- ・ 心筋梗塞（心臓を養っていく血管の病気）
- ・ 心臓弁膜症（心臓の中の血液の流れを正常に保つ弁が狭くなったり、閉まらなくなったりする病気）
- ・ 不整脈（脈が乱れる病気）

等があります。その他、心臓に関係しない糖尿病や腎不全等、様々な疾患を理由として心不全を引き起こす可能性があります。

(3) 心不全の危険因子

心不全の危険因子としては、加齢、肥満、飲酒、喫煙、運動不足といった、生活習慣が挙げられます。

(4) 心不全の症状

心不全の症状には、心臓の収縮機能（血液を送り出す機能）が低下して起こる症状と、拡張機能（血液を心臓に戻す機能）が低下して起こる症状があります。

一般的な初期の症状として、収縮機能の低下では疲労感、不眠、冷感（手足の指先の冷え）等があり、拡張機能の低下では、運動時の呼吸困難、息切れ、四肢浮腫（むくみ）等といった症状があります。

特に高齢者においては、収縮機能には問題ないものの拡張機能が低下する場合が多く、自覚症状がはっきりとあらわれにくいため、治療が遅れる場合があります。

(5) 心不全の治療

心不全を引き起こす原因疾患は様々であり、それぞれの病気に適した治療を行います。

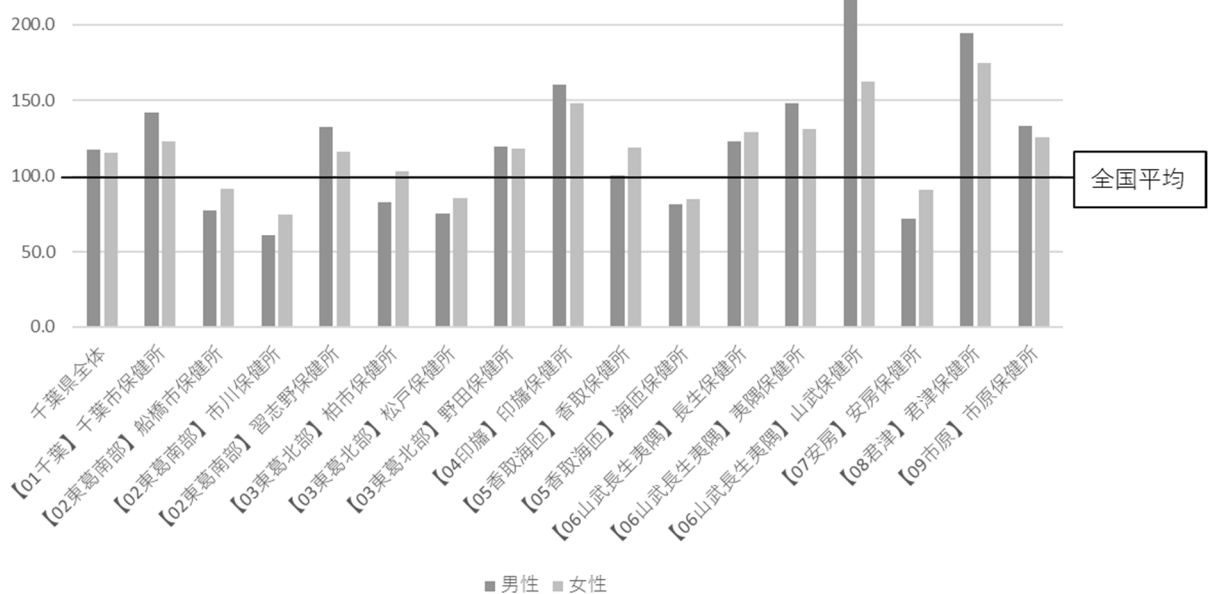
(6) 心不全の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の心不全を主傷病（主として治療または検査をした傷病）とした患者の推計患者数は59万7千人、千葉県の子不全の推計患者数は1万8千人と推計されています。

人口動態特殊報告（平成25年～平成29年）によると千葉県の心不全の標準化死亡率（全国平均を100として平均から死亡者数を比較した値）は男性117.8、女性115.6と全国平均より高い値となっています。

また、地域別には市川保健所管内、松戸保健所管内、安房保健所管内が低く、山武保健所管内、君津保健所管内、印旛保健所管内の標準化死亡率が高い値となっています。

図表 4-1-1-1 心不全標準化死亡比（保健所地域別）

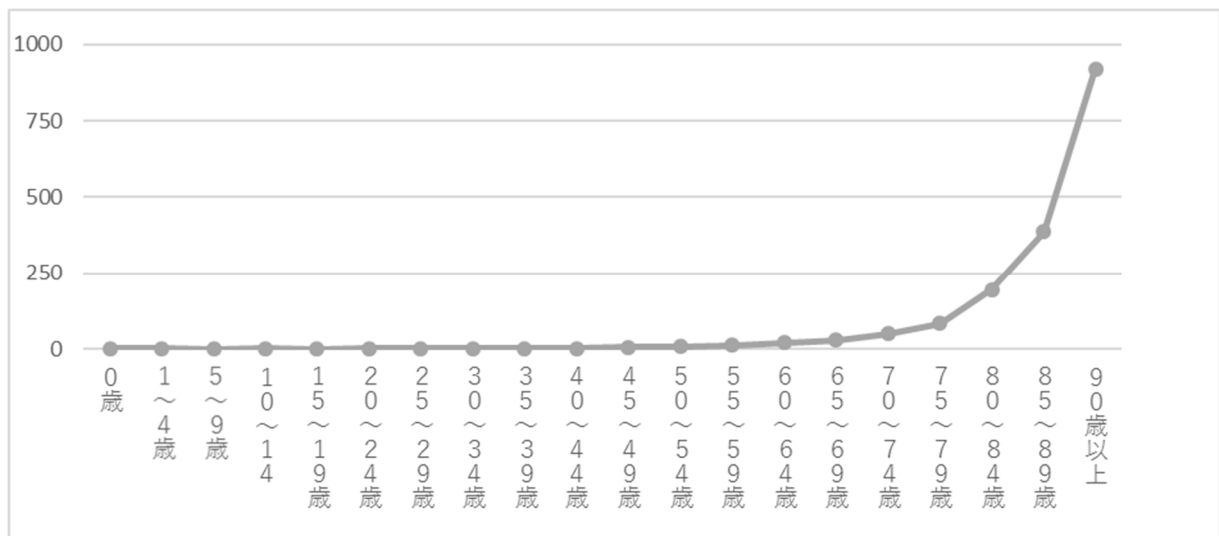


資料：人口動態特殊報告（厚生労働省）

【高齢化による患者数の増加】

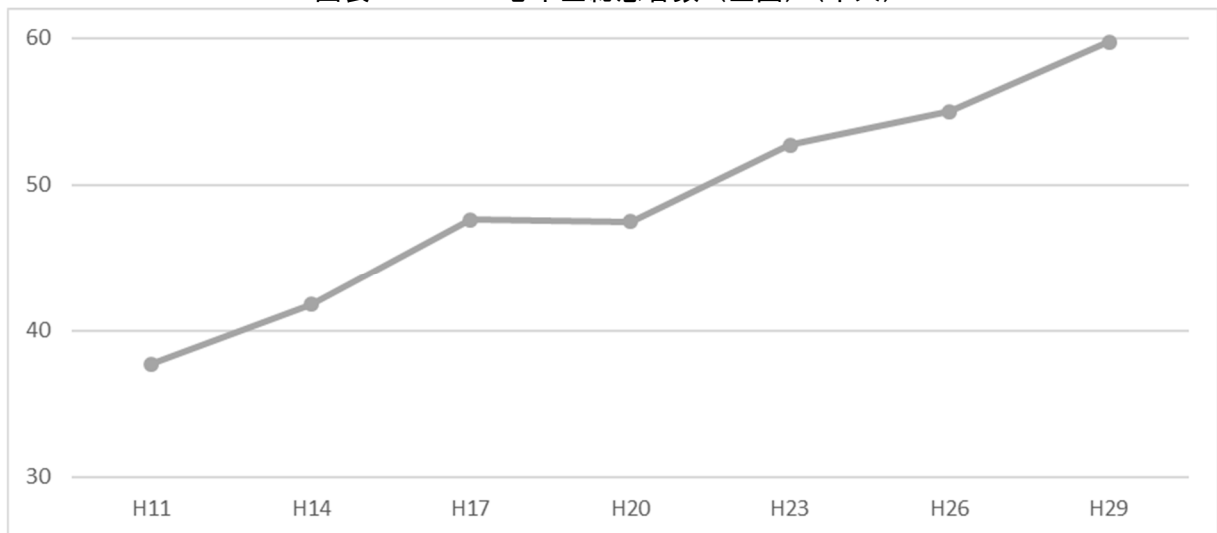
心不全患者の年齢構成別受療率は図表4-1-1-2のとおりであり、年齢とともに受療率は上昇し、特に75歳以上からは急激に受療率が上昇します。

図表 4-1-1-2 年齢構成別心不全受療率



資料：患者調査（厚生労働省）

図表 4-1-1-3 心不全総患者数（全国）（千人）



資料：患者調査（厚生労働省）

また、高齢化の影響もあり日本全体の推計心不全患者数も年々増加しています。

心不全は様々な病気を原因として発症しますが、年齢と共に急激に受療率が増加することから、高齢化率の更なる上昇、高齢者人口の増加が見込まれるため、今後、ますます患者が増加すると想定されています。

2 心臓弁膜症

(1) 心臓弁膜症の特徴

人間の心臓は左心室、左心房、右心室、右心房の4つの部屋に分かれており、それぞれの間にドアのように働く「弁」があり、血液が流れる時に開き、流れ終わったら閉じることで、血液が逆流しないように機能しています。しかし、何らかの理由により、弁の機能に異常が起きてしまい、弁の開きが悪くなって血液の流れが悪くなる狭窄症や、正常に閉じなくなることで逆流を起こしてしまう状態になることで心臓のポンプ機能に様々な支障をきたす病気を心臓弁膜症といいます。

(2) 心臓弁膜症の危険因子

心臓弁膜症の原因として、加齢に伴う硬化・弁の変性のほか、先天的な異常や、リウマチ熱等の別の疾患が原因となることもあります。

(3) 心臓弁膜症の症状

心臓弁膜症は、軽度であれば患者本人が自覚できる症状はあらわれにくく、無症状のまま進行し、心臓の働きが悪くなる心不全の状態となってから発見されることが多いため、様々な合併症や死亡リスクがあります。

(4) 心臓弁膜症の治療

機能に異常がでている弁を修理する弁形成術や人工弁に取り換える弁置換術等の心臓を開く外科手術のほか、血管にカテーテルという細い管を挿入し治療する血管内治療がなされます。

3 虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）

(1) 虚血性心疾患（狭心症、急性心筋梗塞）の特徴

心臓の機能は、ポンプのように血液を全身に送り出して体内に酸素や栄養素を運んでいます。心臓を十全に動かすためには心臓自体にもたくさんの血液が必要であり、心臓の各所へ血液を運ぶための血管を冠状動脈といいます。

この冠状動脈が動脈硬化や血栓などで狭くなり、血流の流れが悪くなることで心臓に必要な血液が行き渡っていない状態を虚血性心疾患といいます。虚血性心疾患には主に以下の2種類があります。

○ 狭心症

冠状動脈が一部詰まることで、血流の流れが悪くなり、一時的に心臓に十分な血液が流れなくなってしまうことを狭心症といいます。

○ 心筋梗塞

冠状動脈が完全に詰まってしまい、心臓の一部分に血液が全く流れなくなってしまうことで、その部分の壁の動きが悪くなりポンプとしての力が落ちてしまうことを心筋梗塞といいます。

特に、血管内のプラーク（血管の内にできるコブ）が破裂することで、急速に血栓ができたり、血管が詰まって血流が無くなってしまふことで急激に症状が悪化する病気を急性心筋梗塞といいます。

心筋梗塞が完全に冠状動脈の血流がなくなってしまうことに対し、狭心症は不十分でも血流があるため、胸痛（胸の痛み）等の発作がおきても症状は一時的で自然に収まることが多いと言われています。

(2) 虚血性心疾患の危険因子

虚血性心疾患は冠動脈の動脈硬化を原因として発症します。動脈硬化は主に加齢や高血圧を原因としておこりますが、それ以外にも、喫煙、コレステロール、肥満、運動不足等の生活習慣が重なることで発症リスクが高まります。

(3) 虚血性心疾患の症状

代表的な虚血性心疾患の症状としては、心臓に送り込まれる血液が不足することにより、胸痛（締め付けられるような痛み）が生じます。

狭心症の初期症状としては、労作時（階段をあげる、力仕事をする等）に体内に血液を送る必要があるが、心臓に十分な量の血液を供給できない場合に胸の痛みがでる労作性狭心症としてあらわれます。労作性狭心症の発作が頻発するようになると、安静にしていても起こる不安定狭心症や、急性心筋梗塞等と徐々に悪化する危険があります。

急性心筋梗塞の症状は胸が締め付けられるような激しい痛みが15分以上続きます。胸痛が生じることは狭心症と類似しますが、より重度に長時間発作がおきるほか、呼吸困難、心停止、失神、嘔吐などをともなう場合があります。

(4) 虚血性心疾患の治療

急性心筋梗塞を発症すると、血液が届いていない場所から心臓が壊死してし

まうことから、一刻も早く詰まった冠動脈の血流を再開させる再灌流療法を行い、影響を最小限に留めることが重要です。再灌流療法の中でも主流となっている治療法が、血管にカテーテルという細い管を挿入し治療するP C I（経皮的冠インターベンション）です。発症から90分以内に治療を実施することが治療効果の向上や予後の回復に重要になります。

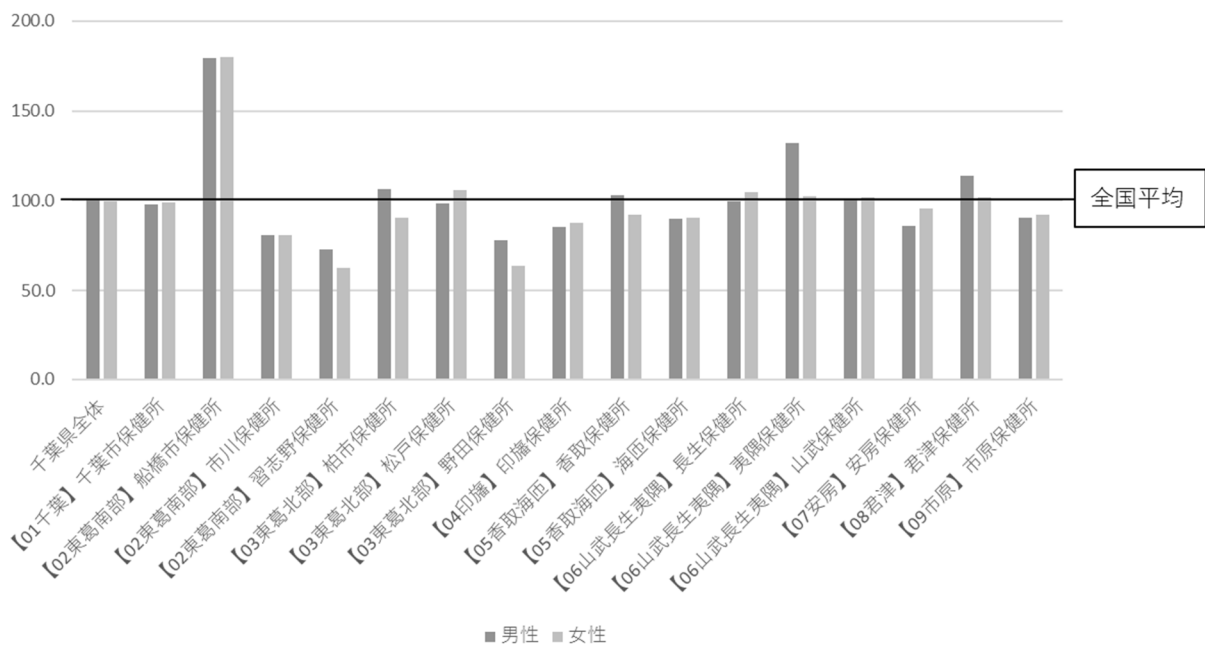
(5) 虚血性心疾患（狭心症、急性心筋梗塞）の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の虚血性心疾患患者の推計患者数は70万7千人、県の虚血性心疾患の推計患者数は2万6千人と推計されています。

人口動態特殊報告（平成25年～平成29年）によると千葉県県の虚血性心疾患の標準化死亡率（全国平均を100として平均から死亡者数を比較した値）は男性101.5女性99.7であり、全国平均と近い値となっています。

また、地域別には習志野保健所管内、野田保健所管内、市原保健所管内が低く、船橋保健所管内の標準化死亡率が高い値になっています。

図表 4-1-3-1 急性心筋梗塞標準化死亡比（SMR）



資料：患者調査（厚生労働省）

4 大動脈緊急症（急性大動脈解離、大動脈瘤破裂）

(1) 大動脈緊急症の特徴

大動脈は心臓から全身に血液を送り出す動脈の本幹であり、人体の中で最も太い血管です。何らかの原因で大動脈に異常が生じて血管が破裂することを大動脈緊急症といいます。

大動脈緊急症は急性期の死亡率が非常に高い病気であり、大動脈緊急症は主に以下の2種類があります。

○ 大動脈解離

大動脈は一番内側で血液に接する「内膜」、平滑筋からできた「中膜」、一番外側の「外膜」の三層からなり、なんらかの原因で内膜に裂け目ができ、間にある中膜の中に血液が入り込んで大動脈の血管の壁がはがれる（解離する）ことを大動脈解離といいます。大動脈解離はほとんどの場合、何の前触れもなく、突然、胸や背中の激痛とともに起こり、急速に危険な状態に陥ります。解離を起こした部位によっては48時間以内に、約半数の人が命を落とすと言われており、血管病の中でも特に注意が必要な病気の一つです。

○ 大動脈瘤破裂

大動脈が正常な太さの1.5倍以上にコブ状に膨らんだものを大動脈瘤といいます。大動脈瘤は破裂しない限り自覚症状が無いため、気付かないまま大きくなる場合が多く、突然に破裂して急速に危険な状態に陥ります。

(2) 大動脈緊急症の危険因子

大動脈緊急症の原因ともなる大動脈瘤は冠動脈の動脈硬化を原因として発症します。動脈硬化は主に加齢や高血圧を原因として起こりますが、それ以外にも、喫煙、コレステロール、肥満、運動不足等の生活習慣が重なることで発症リスクが高まります。

(3) 大動脈緊急症の症状

大動脈解離の代表的な症状としては前触れもなく突然、胸や背中に激痛が起こります。病状の進展につれて痛みが胸から腹、さらに脚へと下向きに移っていくのが特徴です。また、裂けた箇所や病状の進展によって各併発症状を引き起こすほか、裂け目が進展すると、血流障害によって各臓器が壊死を起こし、死に至ることもあります。

(4) 大動脈緊急症の治療

大動脈緊急症は大動脈瘤の生じた場所やコブの程度により危険度や治療方法が変わります。

心臓や脳に近い部位（上行大動脈）に生じた場合は開胸して人工血管に入れ替える人口血管置換術という心臓外科手術を行うことが一般的です。

大動脈解離の手術ではこの部位を修復するので身体への負担や危険度の高い手術となります。

心臓や脳から離れた部位に生じた場合は血管にカテーテルを挿入するステンドグラフト治療という治療法が可能な場合もあり、これは比較的、患者への負

担が少ない方法です。

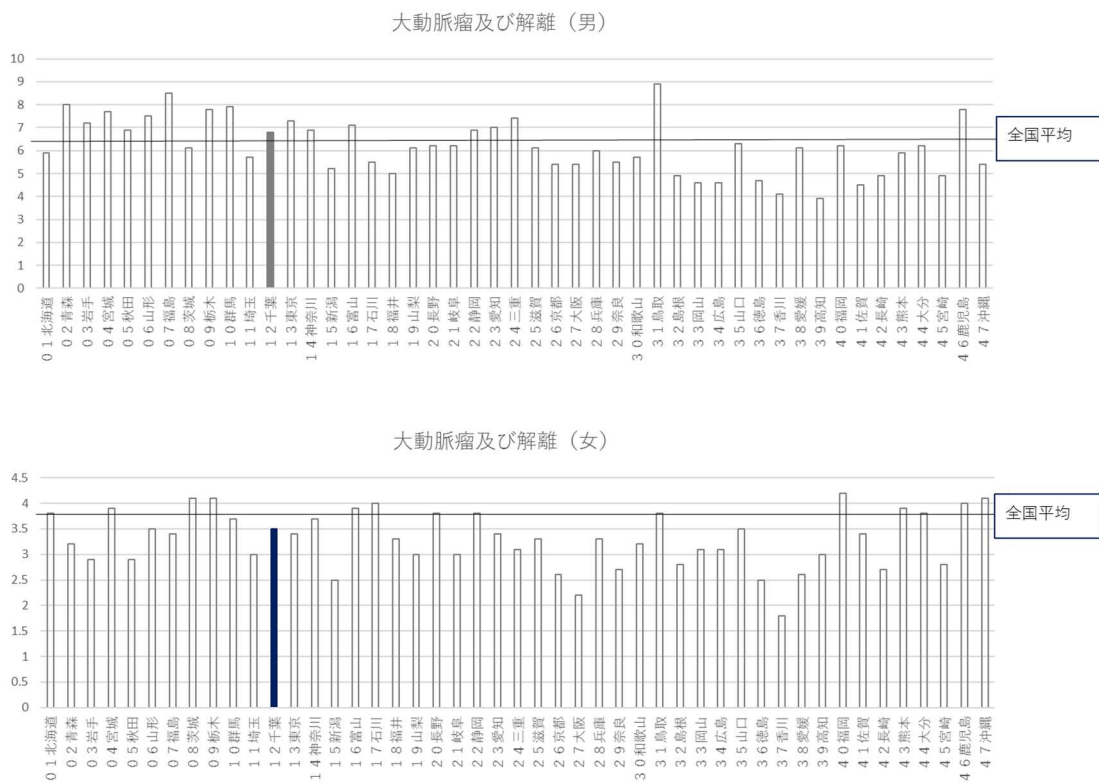
(5) 大動脈緊急症の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の大動脈緊急症の総患者数は8万3千人、県の大動脈緊急症の総患者数は3千人と推計されています。

令和2年の国の人口動態統計によると全国の大動脈緊急症による死亡は年間18,795件（総死亡の1.4%）であり、10年間で約24%の増加となっています。

全国的な死亡状況との比較では平成27年の人口動態特殊報告によると、千葉県の脳卒中の人口10万人対の年齢調整死亡率は男性は6.8（全国6.4）で死亡率が低い順に全国第31位、女性は3.5（全国3.3）で第30位となっています。

図表 4-1-4-1 大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率（男・女）



資料：人口動態特殊報告（厚生労働省）

5 末梢動脈疾患

(1) 抹消動脈疾患の特徴

足の血管が細くなったり、つまったりして、血液の流れが悪くなり、足に様々な症状を引き起こす病気を末梢動脈疾患といいます。末梢動脈疾患には足の血管の動脈硬化が進むことで症状が現れる「閉塞性動脈硬化症」や末梢動脈が全体に細くなったり血栓ができることによって症状が現れる「バーシャー病」等があります。

(2) 抹消動脈疾患の危険因子

閉塞性動脈硬化症」は主に足の動脈硬化が原因となり、50歳以上の男性に多く発症します。動脈硬化は主に加齢や高血圧を原因として起こりますが、それ以外にも、喫煙、コレステロール、肥満、運動不足等の生活習慣が重なることで発症リスクが高まります。

「バーシャー病」の発症には、喫煙が強く関与しており、50歳以下の喫煙歴のある男性に多く発症し、予防や症状の改善には禁煙が重要になります。

(3) 抹消動脈疾患の症状

初期の症状としては、間歇性跛行（一定距離を歩行した際に足や太もも、ふくらはぎに痛みやしびれ、疲労感が生じる症状）が現れます。末梢動脈疾患の症状が進行すると、痛みなく歩行ができる距離が短くなるほか、安静時にも痛みが持続し、足趾（足の指）の傷が治りにくくなって壊死に至ることも多くあります。

(4) 抹消動脈疾患の治療

末梢動脈疾患の治療は、重症化している場合には、薬物療法や血管を詰まらせている血栓を取り除く「カテーテル治療」、詰まった部位を迂回して血液を流す「バイパス手術」等が実施されます。

末梢動脈疾患を発症した患者の多くは動脈硬化の危険因子が重複しており、全身的な動脈硬化を伴っている可能性が高いことから、単純に足の痛み等の機能障害の治療を行うだけではなく、各循環器疾患の予兆としてとらえ、動脈硬化を起こす要因となる喫煙、高血圧、高脂血症、糖尿病の治療を行っていきます。

6 先天性心疾患

(1) 先天性心疾患の特徴

生まれつき心臓やその周りの血管に異常がある病気を総称して先天性心疾患といいます。先天性心疾患の多くは環境要因など、様々な要因が影響しあって起こるため、原因は不明の場合が多く、産まれてくる子供のおよそ100人に1人は心臓に何らかの異常があるといわれています。

小児期の心臓血管外科治療が行われる様になる以前は、先天性心疾患をもつ小児が成人になれる割合は50%以下と少ない状況でしたが、小児期の治療技術の向上により、乳児期を過ぎた先天性心疾患児の90%以上は成人を迎えることができるようになってきました。

また、先天性心疾患の手術の多くは、修復手術であるため病気を完全に治すことはできず、原因となっている病気により様々な術後の後遺症を伴うことが多くなっています。

また、成人後も病気の進行や加齢の影響を受け、内科治療や再手術を必要とする場合も少なくありません。そのため、成人後も定期的な経過観察等が必要であり、生涯にわたって逸脱することなく治療を継続するためには、特に小児から成人へ移行する過程での「移行期医療」が重要となります。

(2) 先天性心疾患の症状及び治療

先天性心疾患とは様々な病気を総称しています。原因となっている病気により症状は多様であり、「心臓機能の悪化」「不整脈」「心不全」、「突然死」「冠動脈異常」、等の合併症を起こすリスクも高いため、生涯を通じて定期的な診察や治療が必要となります。

また、先天性心疾患の治療は、治療の必要がないものから難治性のものまで幅広く、原因によって大きく異なりますが、それぞれの疾患や重症度にあわせて薬物療法や血管内治療、外科手術など様々な方法を行います。

(3) 移行期医療について

先天性心疾患の患者のうち、成人している患者を「成人先天性心疾患患者」といいます。

移行期医療（医療面からの「移行」）とは、小児期から成人期への移行にあたって小児科にかかっていた患者が、成長に伴って必要となる治療も変わることから、循環器内科等の成人診療科に移ること等を指します。成人期医療への移行に向けては、患者が自力で身をたてる「自立性」と治療方針等を自己決定する「自律性」を育てる支援体制が必要です。

さらに経済的支援の観点からも、必要な医療費支援制度を小児慢性特定疾病の医療費助成などの小児期の制度による支援から、難病患者への医療費助成制度や重度心身障害（児）者医療費助成制度など、成人期に利用できる制度による支援へ、円滑に移行することも重要です。

(4) 先天性心疾患の患者数

全国の1967年時点での先天性心疾患患者は小児約16万人、成人は約5万3千人でしたが、1997年には小児患者数30万4千人、成人患者数が31万8千人とほぼ同数となりました。2007年には、成人患者数は

約40万9千人となり、現在は50万人を超えると推計されています。

図表 4-1-6-1 日本の成人先天性心疾患患者数

日本の人口	1億2,760万人（2012年）
生産児	103万人（2012年）
先天性心疾患の生産児に占める頻度	1%
先天性心疾患生産児	1万300人/年
約95%が成人となる	9,780人/年
成人先天性心疾患患者数	約45万人
中等度以上の疾患重症度の割合	32%
成人先天性心疾患患者増加率	4~5%/年

資料：成人先天性心疾患診療ガイドライン（2017年改訂版）を基に千葉県にて作成

第2節 急性期（搬送）

1 救急搬送に関すること

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患の中でも虚血性心疾患や大動脈緊急症、急性心不全等は急激に発症し、発症後、数分から数時間の単位で生命に関わる重大な事態に陥ることも多いため、1分でも早く治療を開始することが救命率を改善し良好な予後を得るために重要とされています。

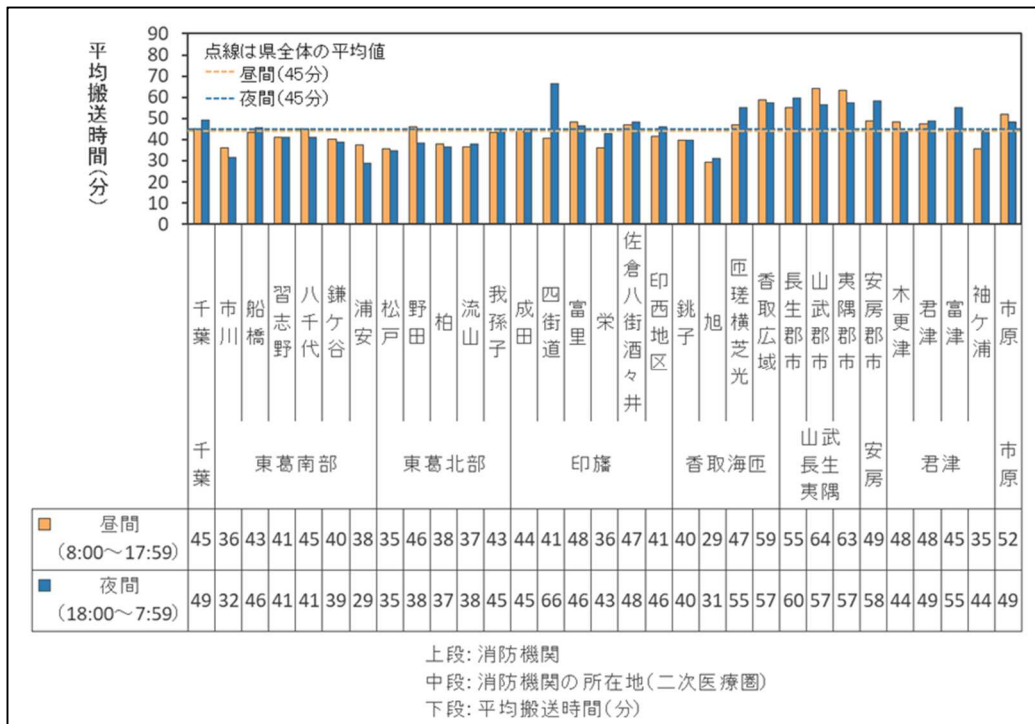
特に、虚血性心疾患や大動脈緊急症については、発症してしまうと時間が経つほどに心臓の壊死が広がったりする等、治療開始までに症状が悪化してしまう他、急性心筋梗塞がおきた場合において心臓のダメージを少なくすることができる再灌流までの時間は90分以内と言われており、一刻も早い救急搬送がますます重要になっています。

[心血管疾患患者の救急搬送状況]

県が実施した「救急搬送実態調査（令和元年度）」によれば、千葉県内の心血管疾患患者を搬送する際の搬送時間（覚知から病院収容まで）の平均は46.0分であり、エリアにより大きな差がみられ、平均で最大37.7分の開きがありました。

特に、市原地域、山武長生夷隅地域、香取海匝地域の搬送時間は他地域よりも長く、それぞれの地域において現場滞在時間（現場到着から現場出発まで）や、病院搬送時間（現場出発から病院収容まで）が平均よりも長くなっています。

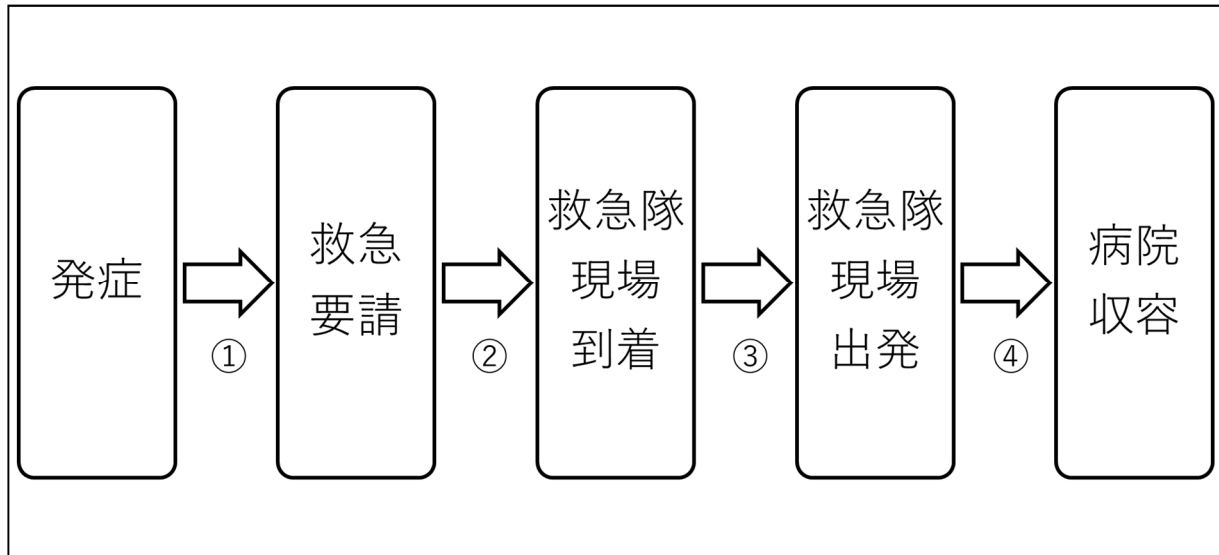
図表 4-2-1-1 心疾患患者の救急搬送状況



資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

発症してから病院に収容されるまでには以下の段階を踏むことになります。
施策の検討にあたっては、それぞれの段階ごとに現在の状況を把握し、改善の余地があるか検討する必要があります。

図表 4-2-1-2 心疾患患者の救急搬送状況



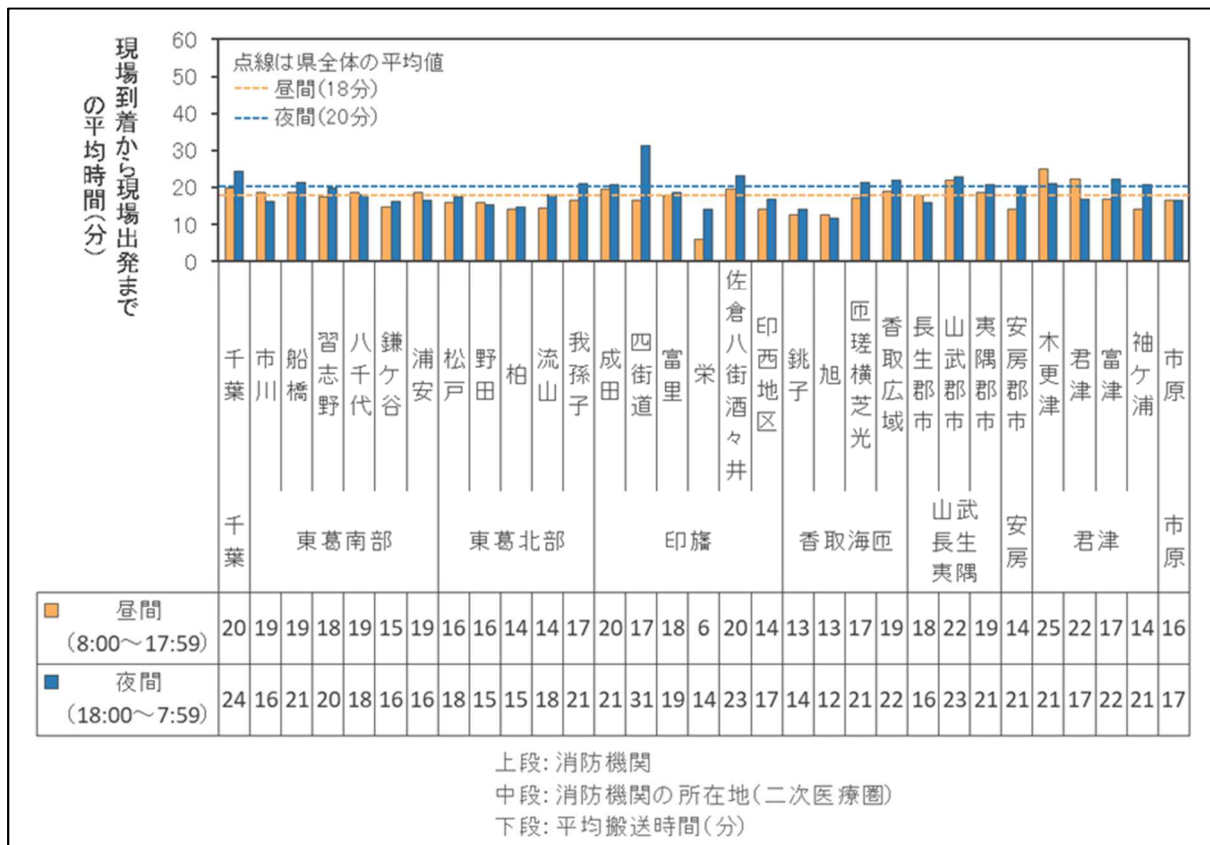
- ① 救急要請時間（発症から救急要請まで）
心血管疾患を発症した場合は患者及び発見者が速やかに心血管疾患の可能性があると認識し、救急要請することが重要です。
- ② 現場到着所用時間（救急要請から現場到着まで）
救急要請から現場到着までの時間は主に最寄りの消防署から現場までの距離に比例すると想定される。千葉県における現場到着所用時間は平均9.3分（全国平均8.7分）であり、都道府県平均や、県内の各地域の平均をみても大きな差はない状況にあります。

③ 現場活動時間（現場到着から現場出発まで）

現場において、救急隊は主に傷病者の観察や応急処置及び搬送先医療機関の選定を行います。

千葉県における心血管疾患に係る現場活動時間は平均21.5分である。地域別に確認すると香取海匝地域（15.0分）、安房地域（16.4分）、東葛北部地域（17.7分）、君津地域（17.7分）が低く、市原地域（36.5分）、千葉地域（25.5分）、山武長生夷隅地域（22.7分）が高い傾向にありました。

図表 4-2-1-3 現場活動の地域状況



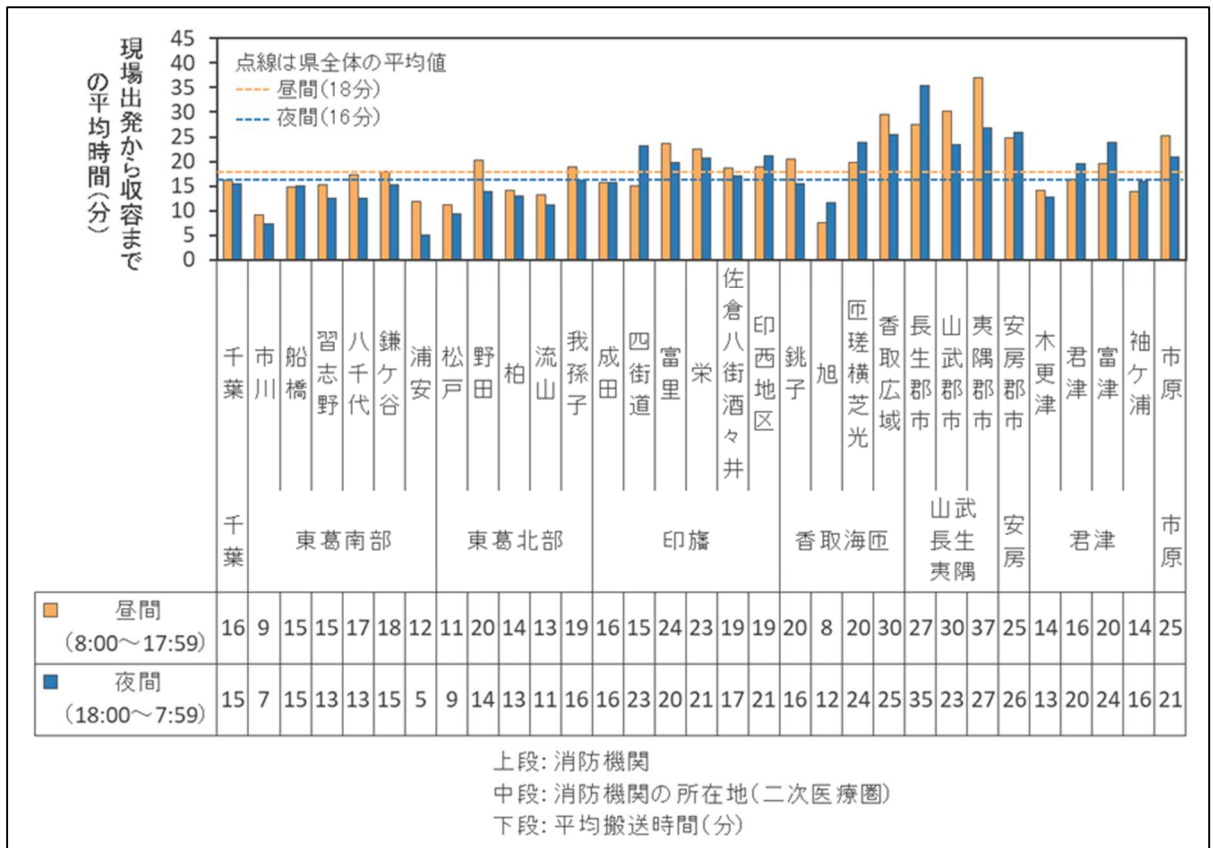
資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

④ 病院搬送時間（現場出発から病院収容まで）

現場出発から病院収容までの時間は、主に現場から搬送先病院までの距離に比例すると想定されます。

千葉県における心血管疾患に係る病院搬送時間は平均15.4分である。地域別に確認すると印旛地域（9.1分）、東葛南部地域（13.1分）、君津地域（14.3分）が低く、香取海匝地域（28.0分）、市原地域（26.5分）、山武長生夷隅地域（24.4分）が高い傾向にありました。

図表 4-2-1-4 病院搬送時間の地域状況



資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 救急医療体制の整備

早期に、適切な対応が可能な医療機関に搬送することができるよう、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の継続的な見直しを行い、消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による受け入れが適切かつ円滑に行われるよう努めます。

○ 現場活動時間の短縮

現場活動時間の短縮のためには、傷病者の観察において、心血管疾患患者における緊急度・重症度・症状・必要な処置などを考慮した基準について、検討・共有し、適切な医療機関の選定にかかる時間を短縮する取組を進めていきます。

医療機関における対応可能状況を救急隊と医療機関で共有し、搬送先の選定及び交渉に要する時間を短縮する取組を進めていきます。

○ 病院搬送時間の短縮

現場から搬送先の医療機関までの距離や搬送時間を把握するためのシステムを構築し、現場到着時に対応可能な医療機関のうち最も近い距離に搬送することが可能となるよう取組を進めていきます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
心血管疾患に係る現場活動時間 （現場到着～現場出発）	21.5分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
心血管疾患に係る平均搬送時間 （現場出発～医療機関到着）	15.4分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
心血管疾患に係る救急活動時間 （救急隊覚知～病院収容）	46.0分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
心血管疾患患者における搬送困難事例の割合	12.0% （令和元年）	減少 （令和5年）
循環器疾患患者の圏域外救急搬送割合	15.5% （令和元年）	減少 （令和5年）

2 県民啓発に関すること

(1) 施策の現状・課題

以下の症状が現れた場合には、心血管疾患を患っている可能性があることから、症状が現れた場合には、近隣の専門医療機関を受診することが大切です。

- ① 体重が急激に増加（食べ過ぎてもいないのに数日で2kg以上の増加）
- ② 息苦しさ
- ③ 足のむくみ
- ④ 横になると苦しい。
- ⑤ 冷や汗がでて苦しい。
- ⑥ 心臓の脈が乱れていて気を失いそうになる。
- ⑦ 胸の痛み

また、心血管疾患のうち急を要する心臓病の発症した場合には、以下の症状が現れやすいとされており、速やかな救急要請が重要になります。

- ① 頸静脈怒張（半坐位（上半身を45度起こした姿勢）をすると首に血管が浮かび上がる）
- ② 起坐呼吸（横になると呼吸が苦しく座っている方が呼吸が楽になる。）
- ③ 胸痛・背部痛（胸や背中に強い痛みがある。）
- ④ 下肢浮腫・腫脹（下腿や足の甲を10秒以上圧迫すると40秒以上痕が残る）
- ⑤ ショック徴候（意識障害、冷汗、四肢冷感、末梢チアノーゼ）
- ⑥ 心音及び呼吸音等の状態（心雑音がある）
- ⑦ 血圧の状態（左右の血圧が大きく違う）
特に、胸痛、心窩部痛（みぞおちの痛み）

県が実施した「循環器病対策実態調査（令和三年度）」によると、上記の各症状について、「あなた（またはあなたの家族）に仮に症状が出た場合に医療機関を受診しようと思う割合」は約25%から約75%でした。

また、「救急車を呼ぼうとする割合」は約51%から約76%でした。

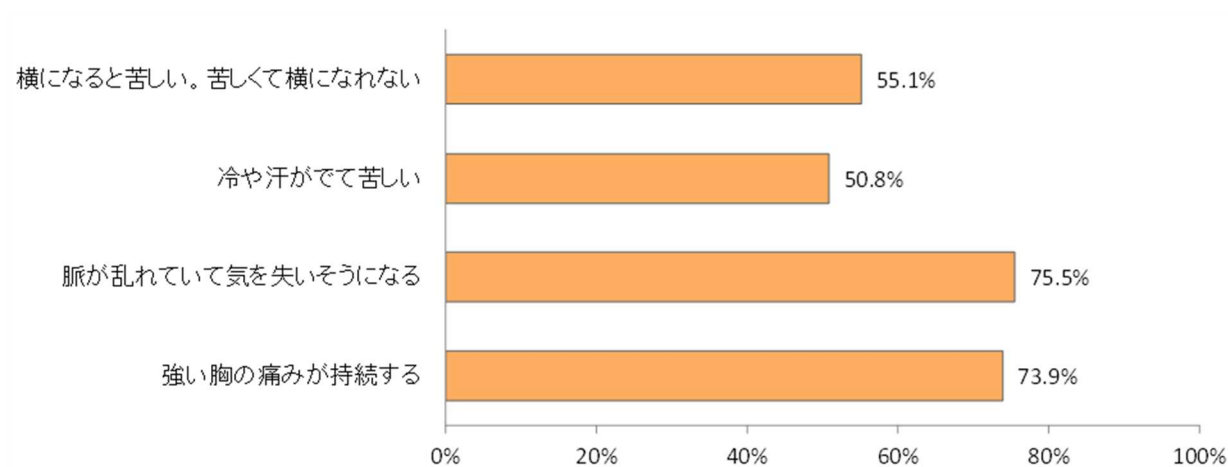
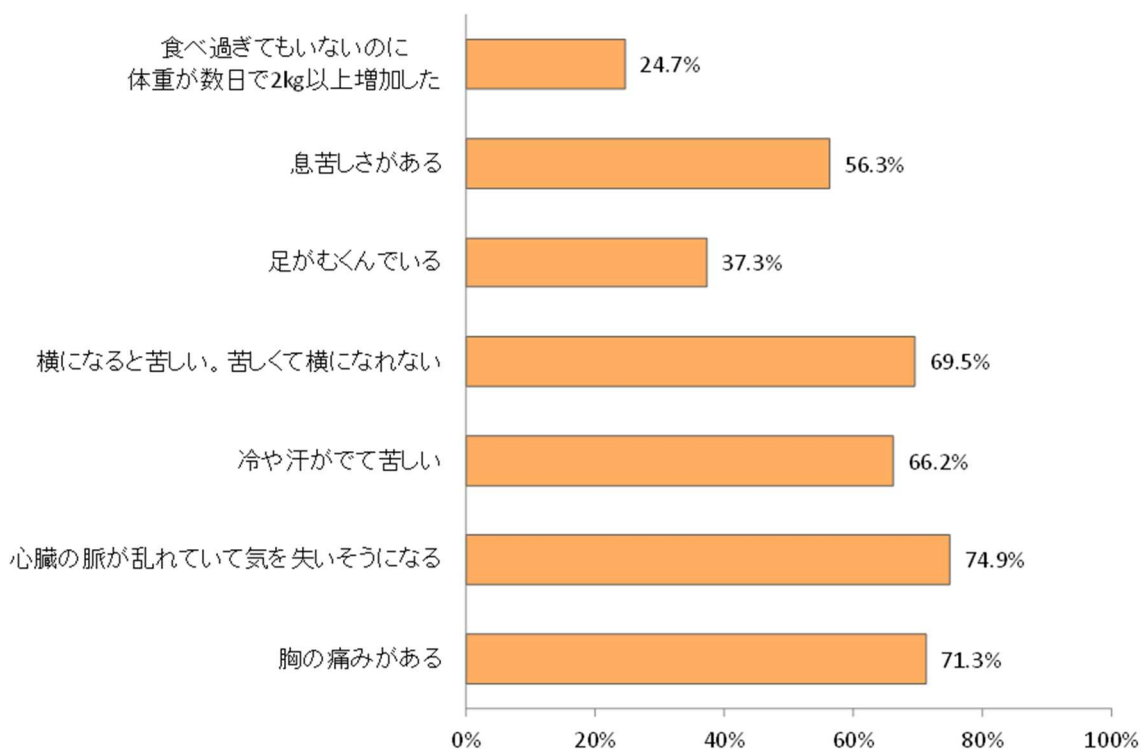
特に、「食べ過ぎてもいないのに体重が数日で2kg以上増加した」や「足がむくんでいる」については、異常の確認の難しさもあり、認知度が低くなっていると思われます。

【AED】

急性心筋梗塞などの心臓の異常により、心臓が止まるような不整脈が生じた場合には、正常に戻すために心臓に電流を流す「除細動」を早く行うほど救命の効果があります。第一発見者など市民による一次救命処置（BLS）が重要です。

これを踏まえ、本県では、千葉県AED使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例が施行されたところですが、AEDの使用率はいまだ低い状況にあります。

図表 4-2-2-1 心疾患が疑われる症状が出た場合に「医療機関を受診しようと思う」と回答した者の割合及び「救急車を呼ぼうと思う」と回答した者の割合



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

- 県民啓発について

心血管疾患の初期症状のうち、一般県民でも判断しやすい項目について普及啓発をすすめます。また、心肺蘇生法等の応急処置に関する知識や技術、AEDの使用方法に関する更なる普及啓発を行います。
- 学校での救命講習について

県立中学校及び県立高等学校において率先してAED使用等の知識及び

技能の習得機会の確保に取り組むとともに、市町村立学校、私立学校等においてもその促進を働きかけます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
心不全超初期症状の認知割合	61.0% (令和3年)	増加 (令和3年)

第3節 急性期（治療）

1 急性期治療に関すること

(1) 施策の現状・課題

○ 急性期治療について

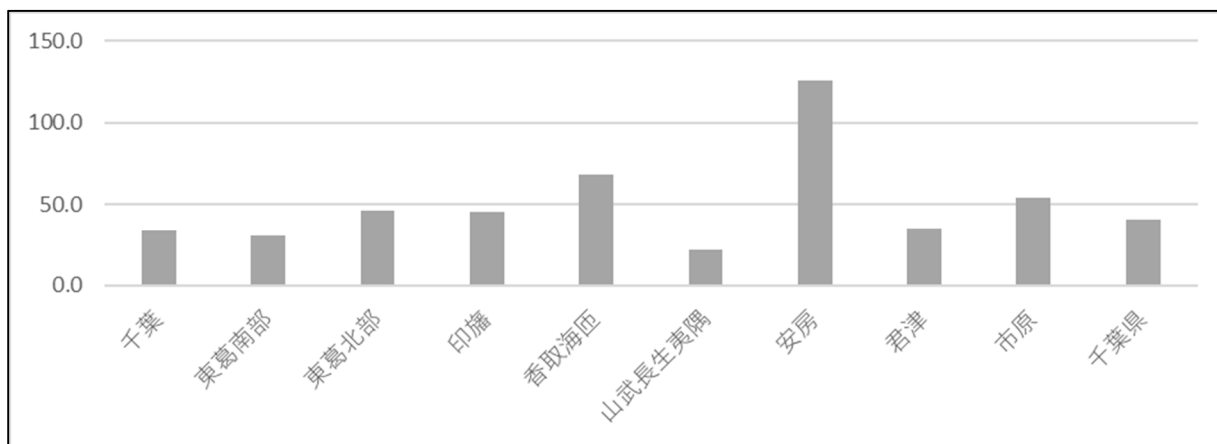
心血管疾患のなかでも急激に発症し生命に係る重大な事態に陥るため、早急な治療が必要な病気として、大動脈緊急症、急性心筋梗塞、急性心不全等があります。疾患によって治療方法や対応可能な医療機関はちがいますが、発症してから治療を開始するまでの時間を短くするほど予後が改善され、治療の効果が改善する可能性が高まります。

急性期における心血管疾患を発症している患者への治療は主に以下の3種類があります。

- ・ 内科的治療：主に、急性心不全時に、血管を広げる、血圧を下げる等の薬物投与の他、急性心筋梗塞時に血栓（血管の詰まり）を取り除くための薬物投与等の内科的治療が循環器内科医によって実施されます。心不全時の治療の多くは内科的治療が実施されます。
- ・ 血管内治療：主に、急性心筋梗塞時に、足の付け根や太ももの血管等からカテーテル（細菅）を血管内に挿入し、詰まっている血栓を取り除くP C I（冠動脈インターベンション治療）治療等の他、大動脈緊急症時に血管内部から動脈瘤の破裂を予防するステントグラフト内挿術等が行われます。急性心筋梗塞時の治療の多くはP C I治療が行われ、循環器内科医や心臓血管外科医によって実施されます。
- ・ 外科治療：急性心筋梗塞が重症で血管内治療が難しい場合や大動脈緊急症等の場合に、開胸や開腹を行い血液が流れにくくなった血管の代わりに血流が流れるように別の血管を繋げたり、人工血管に変える等の外科手術が実施されます。特に心臓外科手術は高侵襲（体に負担が大きい）な場合が多く、命の危険が大きい場合に選択され、心臓血管外科医によって実施されます。

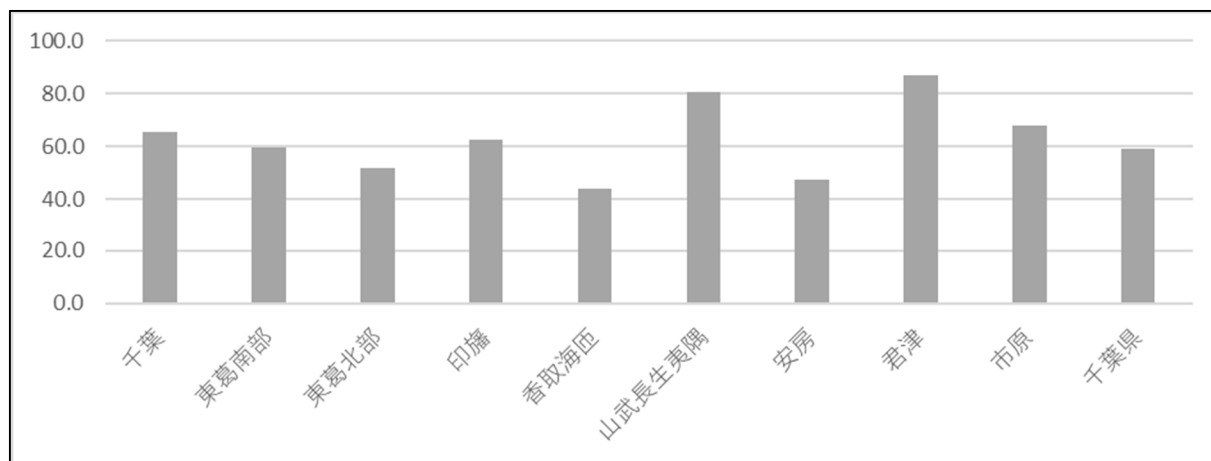
○ 治療実績

図表 4-3-1-1 二次医療圏別心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（10万人対レセプト件数）



図表：医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

図表 4-3-1-2 急性心筋梗塞患者の来院後90分以内の冠動脈再開率



図表：医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

○ 医師の確保に関すること

心血管外科に係る急性期診療を中心的に担う「循環器内科」「心臓血管外科」の診療科の医師数は617人となっています。（詳細は「図表1-6-7-1 循環器病に係る急性期診療科別の医療施設従事医師数」の表を参照）

実態調査によると、心血管疾患治療を提供している病院の内、急性期病棟の医師の確保が課題と答えた病院が61.8%、回復期病棟の医師の確保が課題と答えた病院が19.2%、その他の医師の確保が課題と答えた病院が14.7%、医師の働き方改革への対応が課題と答えた病院が30.9%となっており、とりわけ、急性期病棟の医師の確保が大きな課題となっています。（課題を最大5つまで選択）

(2) 施策の具体的展開

○ 効率的な専門医療体制の構築

県は、医療圏内の連携体制や医療圏を越えた医療提供体制の強化を推進し、限られた医療資源であっても、効率的で質の高い心血管疾患に係る急性期医療提供体制の確保に努めます。

○ 専門的な治療を提供する医療体制の構築

特に、大動脈緊急症の治療を始めとした心臓血管外科手術にあたっては専門的な心臓血管外科医による治療が必要になるため、県内医療機関全体で役割分担の明確化や相互連携体制の整備が促進されるよう協議を行っていきます。

○ 医療従事者の確保・定着

医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
急性心筋梗塞患者へのP C Iが実施可能な医療機関が存在している医療圏数	9 医療圏 (令和元年)	9 医療圏 (令和5年)
急性心筋梗塞患者への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数	9 医療圏 (令和元年)	9 医療圏 (令和5年)
急性大動脈症候群への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数	9 医療圏 (令和3年)	9 医療圏 (令和5年)
経皮的冠動脈形成術等の算定件数	11,561件 (令和3年)	増加 (令和5年)
心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数 (うち来院後90分以内再開通件数)	2,551件 (1,512件) (令和3年)	増加 (令和5年)

第4節 リハビリテーション

1 心臓リハビリテーションについて

(1) 施策の現状・課題

○ 心臓リハビリテーションとは

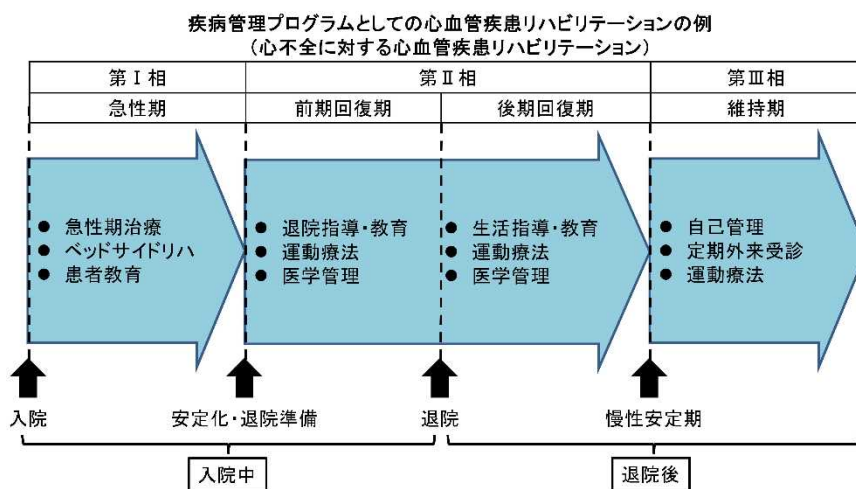
心臓リハビリテーションとは、『心血管疾患患者の身体的・心理的・社会的・職業的状态を改善し、基礎にある動脈硬化や心不全の病態の進行を抑制あるいは軽減し、再発・再入院・死亡を減少させ、快適で活動的な生活を実現することをめざして、個々の患者の「医学的評価・運動処方に基づく運動療法・冠危険因子是正・患者教育およびカウンセリング・最適薬物治療」を多職種チームが協調して実践する長期にわたる多面的・包括的プログラム』と定義されています。

心不全を始めとした各心血管疾患を発症した際には、発症後に心臓の機能が低下するほか、入院治療等で安静な生活を続けたことによって運動能力やからだの調節の働きも低下していくため、食事や入浴、排泄等の身の回りの生活が安全に行えるようになるように入院中から運動療法などが行われます。

また、心不全は退院後も適切な管理を継続しなければ再発することが多く、日本全体の再入院率が退院後6ヵ月以内で27%、退院後1年以内では35%とも言われているため、生涯を通じて肥満や飲酒、喫煙等の危険因子を増やす生活習慣を是正し、自己の健康管理を続けていくことが重要となります。運動療法だけでなく、栄養、食事指導、生活指導、禁煙指導等の長期間に渡って様々な関係者が各々のタイミングにおいて心疾患の管理のための患者支援を実施します。心臓リハビリテーションの主な要素としては、「再発防止・長期予後改善」、「生活の質（QOL）の向上」、「抑うつ改善」、「フレイル予防」、「運動耐用能（どれくらいの運動に耐えられるかの限界能力）の増加」などがあり、急性期の病院のみでは完結できないため、多職種の医療チームにより患者を支援する必要があります。

特に、心不全で何回も再入院を繰り返している方は息苦しさなどから活動量が低下する等の影響から、フレイル（虚弱）の状態になる危険性が高まりますが、心疾患をもった患者がフレイルになった場合は医学的な管理の中でのリハビリテーションが必要になることから、一般のリハビリテーション施設における対応と異なり、心臓リハビリテーションが必要となります。

図表 4-4-1-1 疾病管理プログラムとしての心血管リハビリテーションの例



資料：日本循環器学会心血管疾患におけるリハビリテーションに関するガイドライン（2012年改訂版）より引用改変

○ 各時期のリハビリテーションの内容

心臓リハビリテーションは、行われているリハ内容や時期、関わる関係者によって「急性期」「前後回復期」「後期回復期」「維持期」の4つの時期に分類されています。

入院中、急性期（入院早期）には日常生活への復帰を目的とした取組、前期回復期（入院後期から退院）には在宅復帰を目的とした取組が行われます。

退院後も後期回復期（退院～退院後1～3ヵ月頃まで）には外来受診にて新しい生活への順応や社会生活への復帰を目的とした取組、維持期（地域において生活する時期）には再発予防、快適な生活を送るための取組を実施します。

○ 急性期（入院早期）

急性期における心リハは入院中の早期から実施され、疾患の治療の他に、ベッド上で生活していた人が徐々にベッドから離れて生活機能や範囲を拡大していく「離床プログラム」の他、患者本人が自ら病態を理解することで、その後の危険因子の管理を進めやすくし、今後の心臓リハビリテーションへの意欲を持たせる患者教育を実施します。

○ 前期回復期（入院後期から退院）

前期回復期における心臓リハビリテーションとして、退院や家庭復帰を目的として、運動器具を使用した有酸素運動主体の運動療法を実施する他に、生活全般、服薬、食事、禁煙、自身での疾病の管理、緊急時の対応などの退院指導を、家族を交えて実施します。

○ 後期回復期（退院～退院後1～3ヵ月頃まで）

後期回復期における心臓リハビリテーションとして、退院後の生活に身

体を慣れさせることや危険因子の多い生活を改善し新しい生活習慣を獲得することを目的として、外来通院でのリハビリや在宅での運動療法を実施します。

また、再発予防のため、自己管理の重要性を患者や家族に説明し、治療目標と心リハプログラムの内容についての共有や、身体活動量を把握し過剰活動や低活動であった場合に適切な活動量に是正するよう指導します。

○ 維持期（地域において生活する時期）

後期回復期における心臓リハビリテーションとして、主に再発予防を主眼において回復期までに得られた身体機能を維持するために、生涯にわたってリハを継続できるように、地域での運動や生活習慣改善等の予防プログラムを生活の一部に取り込んで継続的に実施されるよう指導します。

(2) 施策の具体的展開

○ 心臓リハビリの重要性に関する啓発

心臓リハビリが必要な患者が生活状況や自分の状態を記録し、自分の病気に対する理解を深める他、心臓リハビリの重要性について啓発活動を進めてまいります。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
心大血管疾患等リハビリテーション (Ⅰ) または (Ⅱ) の届出医療機関数	41 機関 (令和元年)	増加 (令和5年)

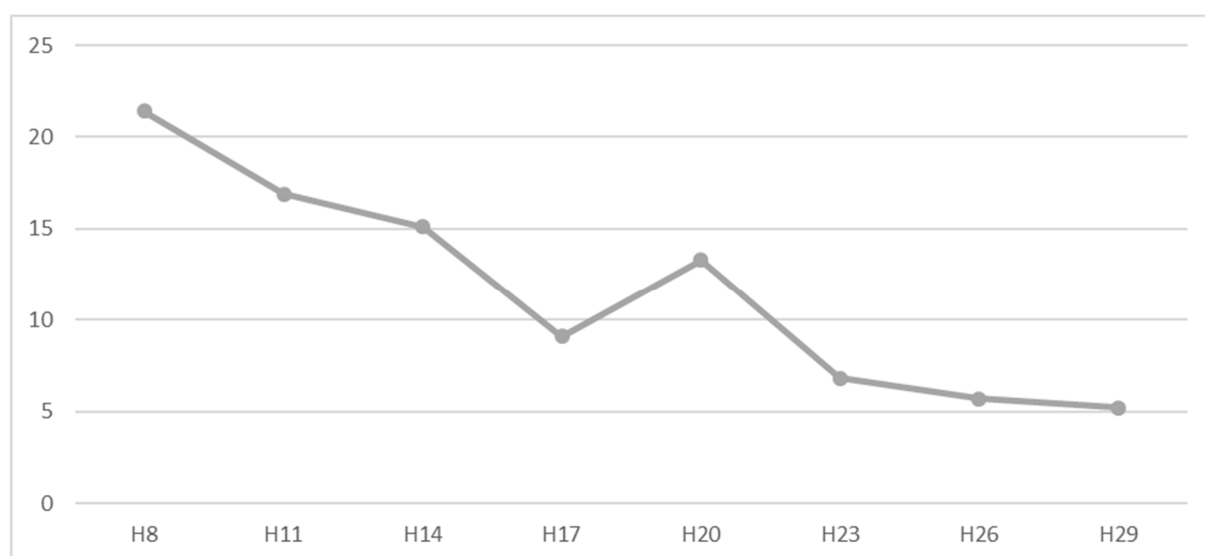
2 入院時心臓リハビリテーションの実施状況について

(1) 施策の現状・課題

心臓血管疾患の治療は心臓手術の進歩やCCU（心臓血管疾患を対象とした集中治療室）の普及、再灌流療法等により、発症した際の身体機能の回復が早くなり、千葉県虚血性心疾患の平均在院日数は平成8年の21.4日から平成29年の5.2日と減少の傾向にあります。

心臓血管疾患の身体機能の回復に必要な期間は脳卒中に比べ短い傾向にあるため、脳卒中の様に身体機能の回復を目的にリハビリを専門とした病院（病棟）に転院はせず、必要な場合は最初入院した急性期病院（病棟）にて心臓リハビリテーションを受けて退院することが多い傾向にあります。

図表 4-4-2-1 虚血性心疾患患者の平均入院日数の推移



資料：患者調査（厚労省）

○ 入院中の心臓リハビリテーションの実施状況

関東信越厚生局への届出によると千葉県内において循環器内科を標榜している病院のうち心大血管リハビリテーション料を届出をしている医療機関は50機関（37.6%）ありました。

また、令和3年の循環器病実態調査によると、千葉県内の心臓血管疾患関係診療科を標榜している病院において、心臓リハビリテーションを実施している病院は48.5%であり、その内、急性期治療を担っている病院において心臓リハビリテーションを実施している病院は80.6%、その他の病院において心臓リハビリテーションを実施している病院は12.9%です。

専門医の在籍状況と心臓リハビリテーションの実施状況の関連性を見ると、心臓カテーテル専門医が在籍している病院のうち、心臓リハビリテーションを実施している割合は80.0%と高くなっています。

急性心筋梗塞などの急性期治療を実施している病院においては、身体機能を回復させる必要があることから、心臓リハビリテーションの実施率が高いと思われます。

より質の高い心臓リハビリテーションの充実のためには、専門的な知識を持った心臓リハビリテーション認定医が重要な役割を担いますが、心臓

リハビリテーションを実施している病院のうち、心臓リハビリテーション認定医の在籍している割合は12.1%と低く、心臓リハビリテーション認定医数の増加が課題となります。

図表 4-4-2-2 二次医療圏別の循環器内科標榜医療機関数と心臓リハビリテーション届出数

	施設調査 (心疾患)の 調査対象と なった施設 数	心大血管リハビリテーション料届出あり(施設数)				心大血管リ ハビリテー ション料届 出割合	65歳以上 人口10万人 当たりの心 リハ施設数
		合計	急性期一般	回復期リハ ビリテーショ ン病棟	地域包括ケ ア病棟		
千葉	22	10	9	3	3	45.5%	4.0
東葛南部	36	11	11	5	3	30.6%	2.7
東葛北部	27	12	12	3	4	44.4%	3.2
印旛	18	6	4	2	1	33.3%	2.9
香取海匝	8	3	2	1	1	37.5%	3.2
山武長生夷隅	6	2	2	0	0	33.3%	1.4
安房	5	2	2	0	0	40.0%	4.0
君津	4	1	1	0	0	25.0%	1.0
市原	7	3	3	0	1	42.9%	3.8
県全体	133	50	46	14	13	37.6%	2.9

資料：関東信越厚生局届出
令和3年度循環器病対策実態調査

○ 心臓リハビリテーションの課題

急性期治療を担っているものの心臓リハビリテーションを実施していない病院に対して、実施しない理由を確認したところ、「施設基準に求められる緊急対応の確保が困難なため（57.1%）」、「対応できる人材がないため（専門職の不足）（42.9%）」「スタッフが少なく、実施している余裕がないため（人員不足）（42.9%）」といった理由が上位に上がりました。

その他の病院において心臓リハビリテーションを実施していない病院に対して実施しない理由を確認したところ、「対応できる人材がないため（専門職の不足）（81.5%）」という理由が他の質問と比べ多く、より需要の多い急性期治療を担っている病院に専門職が集まっているため、その他の病院では実施されていない現状があります。

(2) 施策の具体的展開

○ 循環器病患者に対するリハビリテーション体制の整備

患者の状態に応じて、様々な関係者がそれぞれの立場から心臓リハビリテーションを提供することができるよう、心臓リハビリテーション体制の整備に努めます。

○ 専門職の確保

入院時心臓リハビリテーションの実施率の向上のためには心臓リハビリテーション認定医や心臓リハビリテーション指導士をはじめとした専門職員の確保が重要なため、医療施設従事者等の需要と供給の把握に努めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標（令和〇年）
入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数	8,557件 （令和元年）	増加 （令和5年）

第5節 地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）

1 慢性心疾患について

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患の中でも、症状は安定しているものの、治療や経過が長期に及ぶ疾患を慢性心疾患とといいます。

急性の心血管疾患の治療の後や、加齢等を原因として徐々に発症するもの、先天性のものなど、慢性心疾患の原因は様々ですが、原因となっている疾患によっては、治療を行うことで改善したり、状態が継続して維持される場合もあります。しかしながら、急性の心血管疾患の予後などの多くは悪化と改善による入退院を繰り返しながら、症状が時間をかけて段々と悪化していく場合が多くなります。

心臓リハビリテーションにおいても、地域での生活期においては、再発予防を主眼におきつつ、回復期までに得られた身体機能を維持し、生涯にわたってリハビリテーションを継続できるよう、自己管理（セルフコントロール）や定期的な外来受診について指導がなされます。

心不全の再発予防を防ぎ、身体機能を維持していく上では、患者やその家族が自己管理の重要性を理解し適切に実行する必要があります。

自己管理においては、血圧、体重の管理や塩分の管理、患者の病態や病気に応じた栄養管理、服薬管理等、正しい知識に基づいて継続的に生活習慣を改善していくことが重要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 自己管理に係る啓発の推進

慢性心疾患をもつ患者が生活状況や自分の状態を記録し、自分の病気に対する理解を深めるほか、関係者間で患者の体調状況を共有できるよう、リーフレット等による啓発を行います。

2 在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患治療後の身体機能の低下等の状況によっては、生活の支援や介護が必要な状態に至る場合があります。

入院中の患者が、安心、納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようにしていくためには、入院前から退院後の生活を見据えた入退院支援が重要であり、診療報酬においても、介護支援専門員（ケアマネジャー）との連携など入退院支援を積極的に行う医療機関の取組が評価されています。

令和2年度病床機能報告によれば、地域医療連携室等の退院調整部門を設置している病院は、報告のあった246病院中166病院でした。

また、施設間の連携を推進した上で、入院早期から退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施している病院・有床診療所は139箇所（令和2年）であり、全ての医療機関で十分な支援が行われているとは言えない状況です。

入院患者の退院支援を進めるためには、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において、多職種が連携しながら、患者の状況に応じて、必要な在宅医療や介護サービスの内容や提供方針の検討、共有ができる体制の構築が求められています。

在宅医療を必要とする方には、訪問診療を受ける患者だけではなく、病院・診療所の外来において通院による診療を受けながら、必要に応じて訪問看護などのサービスを受ける患者も含まれます。そのような場合は、外来での診療を通じて患者の生活を支援し、通院が困難になっても適切に往診・訪問診療につながる事が重要です。

患者の生活機能や家庭環境等に応じて、また、患者を身近で支える家族の負担軽減を図るためにも、訪問診療、訪問歯科診療、訪問薬剤指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護など、多職種の協働を推進することが必要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 医療・介護の多職種連携の促進

患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護を提供するための多職種連携を促進し、入退院支援の仕組みづくりなど、効果的・効率的な連携の支援に取り組みます。

また、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議、県介護支援専門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県在宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取り組みます。

○ 市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援

市町村における地域包括ケアシステムの構築をサポートするため、市町村職員への研修を実施し、市町村の課題に対応した支援を行います。

また、介護支援専門員と医療機関等の関係者が心身の状況や生活環境、介護サービスの利用状況などの情報を共有するために、県が参考様式として

作成した「千葉県地域生活連携シート」の活用等により、医療と介護の一層の連携強化を図ります。

(3) 施策の評価指標

指標名	現状	目標
在宅患者訪問診療 実施診療所数・病院数	772箇所 (令和2年)	864箇所 (令和5年)
機能強化型 訪問看護ステーション数	29箇所 (令和3年4月)	34箇所 (令和5年)
在宅医療・介護連携の推進に 取り組む市町村への支援（研 修会参加者数）	60 (令和2年度)	100 (令和5年度)
入退院支援を実施している診 療所数・病院数	139箇所 (令和2年)	164箇所 (令和5年)
在宅等の生活の場に復帰した 患者の割合（虚血性心疾患）	95.4% (H29年)	増加 (令和5年)

3 外来心臓リハビリテーションについて

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患を発症した患者が退院し在宅で生活をする際には、発症前と同様に心血管疾患リスクの高い生活を続けると再発し症状が悪化する危険が高まるため、「セルフケア（自己管理）」が必要となります。

心不全のセルフケアとは、症状を悪化させずに安定した状態を維持するために生活することであり、以下の三つの段階を踏んで、実施できるようになることが重要です。

- ・ セルフケアのメンテナンス
服薬の順守や運動、適切な食事等の健康的な生活活動を継続すること
- ・ 心不全症状の自覚と理解
心不全の症状やその意味、自分の身体の状態を理解すること
- ・ 心不全症状のマネジメント
心不全の症状を自覚した際に適切に対処できること

これらを実行できるようになるには患者自身の知識や経験が必要であり、心臓リハビリテーションでは患者教育が重要な位置を占めているとともに、患者や家族、介護者に対して入院中から継続的に患者教育・指導を行うことが推奨されています。

○ 治療のドロップアウト（中断）

退院後の心臓リハビリテーションの課題として、患者教育を実施し、様々な知識を習得してもセルフケアを行うことができない患者が一定数いることがあげられています。

心不全の症状は、退院時にはいったん回復した様に感じてしまい、症状が徐々に進行したとしても自覚が難しい場合があることが、理由として考えられます。

息切れ、浮腫み、倦怠感、うつ、不安等の心不全の症状は、加齢などの心不全以外でも生じるものであり、症状の自覚や危機感が少ない患者が治療やセルフコントロールをドロップアウト（中断）してしまうことにより、身体機能の悪化、再入院などのリスクが高まります。

○ 外来心臓リハビリテーション実施施設について

心臓リハビリのドロップアウトを少なくするためには、患者教育の他に治療のハードルを下げることも重要です。

しかしながら、令和3年度に実施した循環器病対策実態調査によると、外来心臓リハビリテーションを実施している医療機関は少ないのが現状です。

(2) 施策の具体的展開

○治療のドロップアウト（中断）の防止に関する支援

心臓リハビリテーションを必要とするセルフケアを適切に実施し、自分の病気に対する理解を深める他、治療のドロップアウト（中断）を防止するため、心臓リハビリテーションの重要性について啓発活動を進めてまいります。

○循環器病患者に対するリハビリテーション体制の整備

患者の状態に応じて、様々な関係者がそれぞれの立場から心臓リハビリテーションを提供することができるよう、心臓リハビリテーション体制の整備に努めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
外来心血管疾患リハビリテーションを実施している医療機関数 （千葉・東葛南部・東葛北部※） <small>※他6医療圏については、実施している医療機関数が3ヵ所未満であったことから、ガイドラインに基づき未公表</small>	19箇所 （令和元年）	増加
外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	2,288件 （令和元年）	増加

4 就労支援等の患者支援について

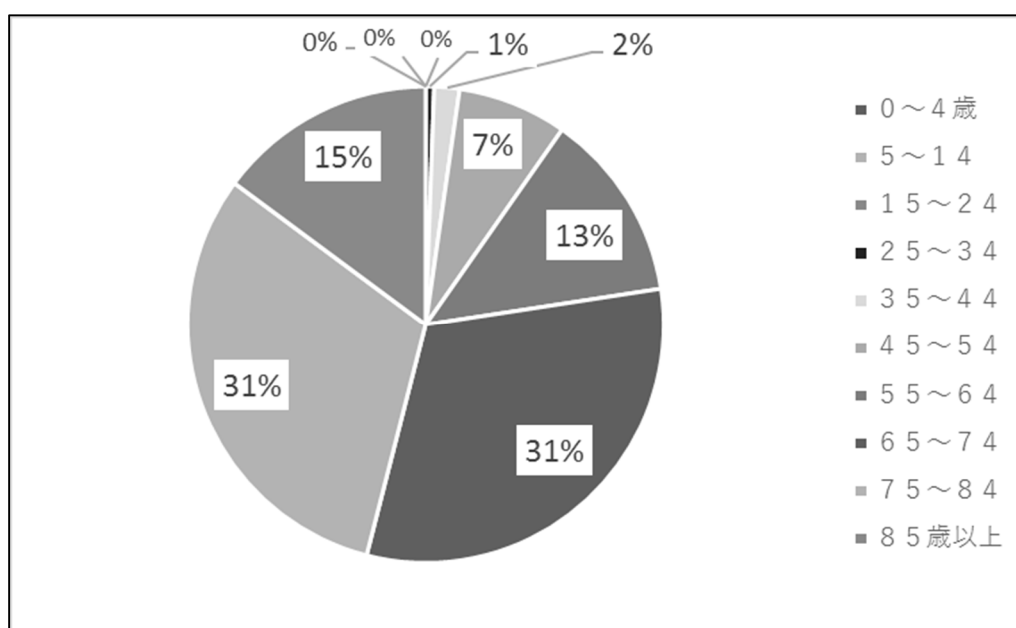
(1) 施策の現状・課題

○ 就労支援について

心血管疾患の治療等で通院している患者数は全国で85.7万人、千葉県の患者数は3万5千人と推計されており、うち約20%が就労世代（20～64歳）の患者です。

心血管疾患の経過は治療法や心機能等によって経過や予後は異なりますが、発症直後速やかに治療を受けて重症化を防いだ場合、障害が残らずに発症前に近い機能まで回復し通常の生活に復帰できるケースが多く、心疾患によって休職した労働者の多くが復職できているという報告もあります。

図表 4-5-4-1 患者年齢構成割合



	0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～75歳	75～85歳	85歳以上
心疾患（合計値）	0	0	0	0.2	0.6	2.6	4.5	11	10.9	5.2
心疾患（割合）	0%	0%	0%	1%	2%	7%	13%	31%	31%	15%

資料：患者調査（厚労省）

心血管疾患の経過は治療法や心機能等によって異なりますが、入院期間を経て通常の生活に復帰できるケースでは、就労に際して事業者側の特別な配慮が必要ないことも多くあります。

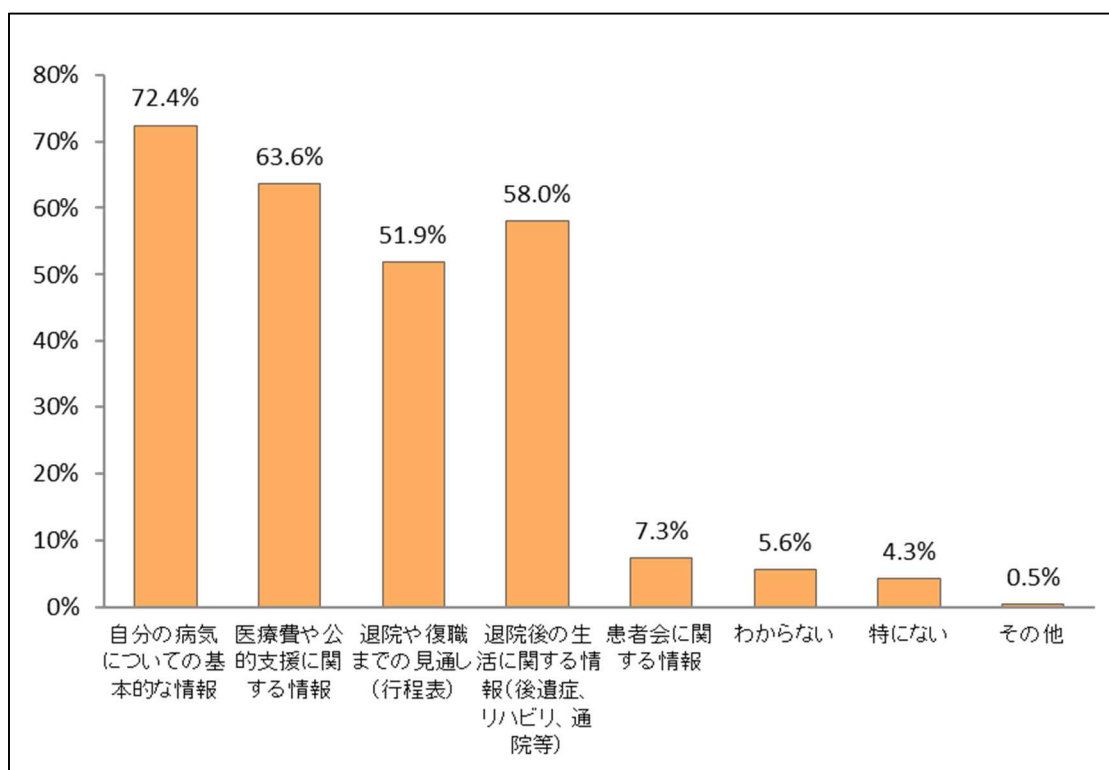
一方で、再発を防止し病状を安定させるためには、生涯にわたって通院や服薬、生活習慣の改善など配慮が必要となる場合もあり、重症度によっては運動の制限等について主治医の指示がでることもあるため、職場と情報を共有して対応することが重要です。

○ 適切な情報提供・相談支援について

医療技術や情報技術が進歩し、患者の療養生活が多様化する中で、患者とその家族が抱く、診療及び生活における疑問や、心理社会的・経済的な悩み等に対応することが求められています。

実態調査によると、仮に脳卒中・心血管疾患と診断され、長期（3カ月以上）の入院や手術が必要になった場合に必要な情報はという質問に対して、「自分の病気についての基本的な情報」72.4%、「医療費や公的支援に関する情報」63.6%、「退院後の生活に関する情報（後遺症、リハビリ、通院等）」58.0%でした。

図表 4-5-4-2 長期の入院や手術が必要になった場合に欲しい情報の選択割合（再掲）



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 相談、情報提供

医療技術や情報技術が進歩していることから、治療を受けながら働きつづけることができる可能性が高まっており、患者の離職防止や、再就職のための就労支援といった治療と仕事の両立支援の充実が求められています。

そのため、「自分の病気についての基本的な情報」や「医療費や公的支援に関する情報」、「退院後の生活に関する情報（後遺症、リハビリ、通院等）」等の各患者やその家族が必要としている情報の提供等に努めてまいります。

5 小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対応について

(1) 施策の現状・課題

○ 移行期医療支援体制

近年の治療法の開発や治療体制の整備等により、小児期に循環器病に罹患した患者全体の死亡率は大きく減少した一方で、原疾患の治療や合併症への対応が長期化し、それらを抱えたまま成人期を迎える患者が増えています。こうした現状から、小児期に慢性疾患に罹患した患者の年齢と共に変化する病態や変遷する合併症に対応し、小児から成人までの生涯を通じて切れ目のない医療が受けられるよう、小児診療科と成人診療科との連携など医療体制整備が必要です。

また、成人期医療への移行に向けては、患者が自力で身を立てる「自立性」と治療方針等を自己決定する「自律性」を育てる支援体制が必要です。

移行期医療の推進に当たっては、移行期医療支援体制の充実と医療、保健、福祉、教育に係る行政及び関係機関が連携した取組が求められています。

○ 療養支援体制

先天性心疾患の患者は、小児期より心臓の機能障害により社会での日常生活活動が制限される障害を持っている場合も少なくありません。

医療的な治療以外にも障害のある子供が乳幼児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療養支援を受けられるよう、関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築が求められています。また、手帳の有無や診断名等にかかわらず障害の可能性が見込まれる子どものために、相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上が求められています。

○ 医療費負担に関する支援体制

小児期から成人期への移行については経済的支援の観点からも、必要な医療費支援制度を小児慢性特定疾病の医療費助成などの小児期の制度による支援から、難病患者への医療費助成制度や重度心身障害（児）者医療費助成制度など、成人期に利用できる制度による支援へどのように移行させるかも重要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 移行期医療支援体制の整備

- ・ 小児期から成人期への移行期にある小児期に慢性疾患に罹患した患者に、切れ目なく年齢や状態に応じた適切な医療を提供するため、移行期医療支援の拠点として、令和元年10月から千葉県移行期医療支援センターを設置し、小児診療科と成人診療科間の連携支援や移行期医療の必然性の理解を深める研修等を実施し、移行期医療を推進しています。
- ・ 移行期医療支援センターでは、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、小児慢性特定疾病に罹患する子どもやその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、自立に向けて関係機関との連絡調整などを行い、小児慢性特定疾病に罹患する子どもの自立促進に取

り組みます。

- ・ 千葉県移行期医療支援連絡協議会や千葉県慢性疾病児童等地域支援協議会などを活用し、移行期医療支援体制の充実と医療、保健、福祉、教育に係る行政及び関係機関の連携を促進します。
- 療養支援体制の充実
- ・ 医療的ケア児等の支援に関して、ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進を図ります。
 - ・ ホームヘルプや障害児通所支援、訪問看護などを通じて在宅支援機能の強化を図り、子どもの育ちと子育てを支える施策に取り組みます。
 - ・ 放課後等デイサービスについては、発達支援を必要とする障害のある子どものニーズに的確に対応するため、事業所の支援の質の向上を図ります。
 - ・ 重症心身障害児（者）等が入院・入所する老朽化が進んだ千葉リハビリテーションセンターについて、施設整備に係る基本計画に基づき、県民からの幅広いニーズに対応できる施設の整備に取り組みます。
- 医療費負担に関する支援
- ・ 医療費負担の軽減として、身体障害のある子どもに対する育成医療費の給付を引き続き行います。また、「重度心身障害者（児）医療給付改善事業」については、身体障害者手帳1級、2級いずれかの手帳所持者などを対象に医療費の補助を行います。
 - ・ 「小児慢性特定疾病医療費助成制度」については、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及を目的とした研究等に資する医療費の一部の補助等を行います。